

全国の死亡野鳥・飼養鳥から 鳥インフルエンザウイルスが検出！

【概要】

- ・野鳥108例目(今シーズン静岡県内初)
静岡県浜松市:死亡野鳥(スズガモ)
- ・野鳥109例目
茨城県龍ヶ崎市:死亡野鳥(コブハクチョウ)
- ・野鳥110例目(今シーズン熊本県内初)
熊本県長洲町:死亡野鳥(クロツラヘラサギ)
- ・飼養鳥4例目
福岡県:衰弱飼養鳥(コブハクチョウ)
いずれも高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)検出

【令和4年12月14日現在の発生状況】

- ・家きん:17道県34事例(うち、関東・隣県は2県2事例:茨城、千葉)
- ・野鳥:18道県110事例
(うち、関東・隣県は3県3事例:神奈川、静岡、茨城)
- ・飼養鳥:3県4事例

<今年には過去にないペースで発生が続いています>

- ※今シーズンは、これまで一度も発生がなかった地域でも発生しており、
今後も全国どこでも発生する可能性があります。決して油断できません。
- ※20羽程度の飼育施設でも発生。小規模農場も例外ではありません！
- ※本病ウイルスを保有して飛来する渡り鳥や野鳥の糞により
農場敷地内にウイルスが存在する可能性を念頭に
鶏舎内にウイルスを侵入させない対策が重要です。

<鶏舎の扉の開閉>

- ※鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう。
鶏舎内への野鳥・野生動物の侵入を防ぐためには、
出入口の扉を出入り時以外には必ず閉めておくことが重要です。
- ※扉の種類には、横にスライドするもの、引き戸になっているものと
いろいろありますが、引き戸の場合は、内側からも扉を締められるよう
(針金と釘等で)ひと工夫してみてください。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが非常に多くなっています！

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが特に重要です！

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

